

# 経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成18年12月

株式会社あおぞら銀行

## 【 目次 】

	ページ
(概要) 経営の概況	
1. 18/9 月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	3
(2) 経営合理化の進捗状況	6
(3) 不良債権処理の進捗状況	9
(4) 国内向け貸出の進捗状況	10
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	11
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	12
(図表)	
1. 収益動向及び計画	13
2. 自己資本比率の推移	16
5. 部門別純収益動向	18
6. リストラの推移及び計画	19
7. 子会社・関連会社一覧	20
8. 経営諸会議・委員会の状況	22
9. 担当業務別役員名一覧	25
10. 貸出金の推移	26
12. リスク管理の状況	27
13. 金融再生法開示債権の状況	31
14. リスク管理債権情報	32
15. 不良債権処理状況	33
17. 倒産先一覧	34
18. 評価損益総括表	35
19. オフバランス取引総括表	37
20. 信用力別構成	37

## (概要) 経営の状況

平成 18 年度上期は、貸出金は順調に伸長し、業務粗利は引続き拡大いたしました。当期純利益は、経費の節減や貸倒引当金の取崩により、単体ベースで 531 億円を達成しております。

平成 18 年 11 月 14 日、弊行は東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。

上場之际、政府機関並びに普通株主上位 3 社（サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシー、オリックス株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社）は、各々の保有株式数のうち 1/3 相当の売出しを行いました。（普通株主上位 3 社についてはオーバーアロットメントによる売出しに関連するグリーンシューオプション分含む）この売出しの結果、再民営化において注入を受けた公的資金の一部が返済されました。

弊行は、平成 12 年 9 月の再民営化以降、経営再建の成功の象徴として証券取引所への再上場を目標としてまいりました。弊行は上場により、更なる信用力、知名度の向上、これに伴う優秀な人材の確保、ビジネスチャンスの拡大と収実化を図る所存です。更に、パブリックカンパニーとなることで、銀行としての社会的責任を一層果たす所存でございます。

### 1. 18/9 月期決算の概況

#### (1) 資産、負債、並びに純資産の状況

平成 18 年 9 月期は、前期末に比べ総資産は 4,407 億円増加し 6 兆 4,459 億円となりました。貸出金は、平成 17 年 9 月に実施した組織改革の効果が現れてきており、前期末比 2,126 億円増加して 3 兆 2,380 億円となりました。また有価証券は、流動性確保のための FB・TB 等の短期国債の増加等により、3,208 億円増加して 2 兆 1,184 億円となりました。

負債は前期末比 4,022 億円増加し 5 兆 6,870 億円となりました。預金・譲渡性預金は前期末比 1,208 億円増加して 3 兆 3,325 億円となり、債券は 1,722 億円増加して 1 兆 2,365 億円となりました。

純資産の部は配当金 60 億円の支払および中間純利益 531 億円の計上等の結果、前期末における資本の部に比べ 385 億円増加し 7,589 億円となりました。

## (2) 収益の状況

平成18年9月期は、貸出金および有価証券残高の増加に伴い資金運用収益が前年同期比80億円増加したこと、及び非金利収入（資金利益以外の業務粗利益）が引き続き好調な実績となったことから、順調な実績をあげることができました。

資金利益は計画558億円に対し211億円（計画対比37.7%）に留まりましたが、非金利収入が大幅に増加しており、手数料等の非金利収入全体で計画512億円に対し333億円（計画対比65.0%）と順調に進捗しております。

これを受け、業務粗利益は544億円で計画1,070億円に対し50.8%の進捗となりました。

業務粗利益が堅調に増加する中で、経費については、収益獲得のため、人材及びシステム面での前向きな投資を行う一方で、引き続き節減を徹底し、抑制的な運営に努めた結果、計画480億円に対し230億円（計画対比47.9%）に留め、OHR（経費/業務粗利益）も、計画44.85%に対し42.30%となっております。以上の結果、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は314億円で計画590億円に対し53.2%となりました。

不良債権処理損失額は、特別利益に計上した貸倒引当金取崩額177億円が含まれていることにより、計画160億円の損失に対し147億円の利益計上となりました。

この結果、中間純利益は531億円と、既に通期計画の430億円を達成する好調な業績を納めております。

なお、平成19年3月期の業績見通しとしては、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）598億円、当期純利益800億円を見込んでおります。

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

#### イ. 業務の概況

##### <事業法人のお客さまとのお取引>

事業法人のお客さまに対しては、個別の財務ニーズにマッチするカスタマイズされ付加価値のある商品の提供に注力しております。弊行の規模を考慮すると、全ての商品ラインにおいて、メガバンクに対抗することは不可能であり、またそうすべきとも考えておりません。代わりに、迅速に対応できる能力、システム、コントロールや柔軟性が強みを発揮する特定の金融商品をターゲットにしております。つまり、①レバレッジファイナンスやローンシンジケーション、②証券化業務と私募債の組成や引受販売、③ヘルスケアやプロジェクトファイナンス、再生途上にある企業へのDIPファイナンスやイグジットファイナンス、④リスク・リターンが見合い、高い流動性を持つ海外投資、⑤デリバティブ内蔵型の信用リスク商品などが、弊行が競争力があると考えている商品分野です。

商品の変化に伴って事業法人のお客さまも変化しております。新しいお客さまの開拓やリレーションシップマネージャーを通じてお客さまの多様化するニーズを捉え、それに即したサービスを極大化するため、平成17年9月に新規専担チームを設置すると共に事業法人営業部門と投資銀行部門を統合する組織再編を実施いたしました。これらの部門は、あおぞら銀行にとっての新しいお客さまだけでなく、地域金融機関がお客さまへ、単独では提供することが困難なローンシンジケーションなどの商品を提供するためにパートナーを組むことにも注力しております。

また、中小企業のお客さまのサポートも重要課題として引続き取組んでおり、平成18年9月末時点における中小企業のお客さまは、国内貸出の33.9%を占めております。

##### <金融法人のお客さまとのお取引>

弊行グループは、地域金融機関をカバーする全国規模のディストリビューションネットワークを通じて、多様な商品・サービスを提供しております。弊行は、お客様のビジネスをサポートする付加価値の高い金融商品・サービスを開発・提供し、手数料収入による収益水準の拡大と質の向上に注力致しております。

具体的には、地域金融機関の投資ニーズに対応して、シンジケート・ローン、セカンダ

リー・ローン、私募の取扱い、私募投信、証券化証券、デリバティブ商品、金融債、預金等、多様な金融商品・サービスの提供に努めております。加えて、戦略的アドバイス、ALM・リスクマネジメントサービス提供を通じ、お客様の経営課題解決をサポートして参ります。また、地域金融機関と協働して、その取引先企業に対し、事業再生サービス、ノンリコースローン、プライベートエクイティ投資等の金融商品・サービスを提供してまいります。

特に、地域金融機関による、新アクションプログラムにおける「地域密着型金融推進計画」への取組みを、大きなビジネスチャンスと捉えております。平成18年9月末現在、地域金融機関42先との間で事業再生等に関する包括的な業務提携を締結致しております。

#### <個人のお客さまとのお取引>

個人のお客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、魅力的な条件を備えた安全性の高い定期預金をはじめ、投資信託、個人年金保険など、幅広い金融商品を取り揃えています。

平成17年6月に取扱いを開始したデリバティブ内蔵型定期預金「エクセレント定期預金シリーズ」は、平成18年6月にマルチコーラブルタイプの商品を新たにラインナップに加え、元本保証と魅力的な金利を兼ね備えた商品として好評いただいております。預入残高は平成18年9月末現在1,980億円（前期比+638億円）となりました。投資信託も、順調に販売額を伸ばしており、純資産額は972億円（前期比+31%）となりました。

住宅ローンについてはインターネットを活用した効率的な営業を展開する他、一般ローンは資産家、富裕層の投資・運用ニーズにきめ細かく対応する営業を展開しています。

大きな社会問題となっている偽造キャッシュカード問題に対しては、ATM引き出し限度額の引き下げなどの対策を行って参りましたが、さらなるセキュリティの強化を図っています。また、偽造キャッシュカードによる被害が発生した場合の被害補償については、所定の基準に該当する場合には補償に応じる体制を整えております。

今後も、上記取扱商品の拡充に加え、コールセンターの機能拡充、インターネットを介したサービス提供、新たな店舗展開等、幅広いチャネルでサービスを提供し、お客さまの利便性を高めることに努めてまいります。

## ロ. 新しいビジネス部門の取組み

### <インベストメントバンキング>

投資銀行部門は、不動産ファイナンス、グローバルファイナンス、レバレッジファイナンス、アセットファイナンス、スペシャルシチュエーションズ、ストラクチャードクレジットといった業務から構成されております。弊行の強みの1つである不動産ファイナンスの分野では、ノンリコースローンやエクイティ、J-REIT等のアレンジや投資に積極的に取り組んでおります。また、企業の戦略的事業再編などのための資金を供給するレバレッジファイナンスの分野においては、弊行は国内のリーディングバンクの1つとして認識されております。その他に海外シンジケーション市場における投資、航空機ファイナンス、シップファイナンス、医業ファイナンス、不良債権投資、仕組物やコーポレートボンドへの投資等を行っており、投資銀行部門は順調に業容を拡大しています。

### <ファイナンシャルマーケット>

お客様の高度化、多様化するニーズに対応し、各種デリバティブ商品を充実したラインナップで提供しています。さらに、お客様の利便性が向上し、ご満足いただける質の高いサービスの提供を目指し、販売体制及び取扱商品の拡充、システム開発などを積極的に推進しています。

また、これらのデリバティブ商品に加えて、ALMの運営、預金・利金債の金利水準の決定、内外ヘッジファンドに対する投資業務なども行っています。

### デリバティブ業務

デリバティブ業務では、最新の金融技術を駆使するクオンツエンジニアを擁する商品開発チームとセールsteamが連携し、法人から個人に至る全てのお客様のニーズに合わせた新商品を開発、提供しています。また、本部直属のプロダクトセールスの担当者を、関西支店、名古屋支店、福岡支店へ駐在させ、きめ細やかな顧客へのデリバティブ商品説明を実施しております。

### ALM業務

ALM業務では、市場環境の変化に対応し、リスクの適切なコントロールと分散を通じて安定的な収益確保を迫及しています。また、金利リスク・流動性リスク等を詳細に分析し、リスクとリターンのバランスを考慮した運営を行っています。

## ファンド投資業務

ファンド投資業務では、代替投資として魅力ある絶対リターンを実現しておりますが、マネージャー及びストラテジーの分散を十分図り、ボラティリティを低く保つことで、ポートフォリオとしての安全性を高めています。

## 証券投資業務

流動性のある有価証券（円貨・外貨の国債等）を中心に投資を行っています。

### （２）経営合理化の進捗状況

#### イ. 人員・人件費

人員数（事務職員と海外現地職員の合計）は、平成 18 年 9 月末で 1,444 名（前年度平成 18 年 3 月末比-7 名）と平成 19 年 3 月期計画水準（1,600 名）を下回る水準となっています。平成 18 年 4 月以降、新卒採用（33 名）に加え、弊行の成長の加速に必要なスキル、経験及びリレーションを有する人材の採用（28 名）を実施する一方で、68 名が退職したため、前年度末比では人員数は若干の減少になっております。今後も業務戦略と多様な人材の確保のための積極的な採用・世代交代を行なうため、入れ替りは進むと予想しております。

平成 18 年 9 月期の人件費は総額 87 億円（注）、うち給与・報酬は 50 億円となっています。専門性の高い業務の拡大やリスク管理体制の高度化に向けたスペシャリストの採用等、積極的な人材投資を継続する方針であり、人件費水準は上昇するものと予想されます。

（注）平成 18 年度（平成 19 年 3 月期）より、従来物件費に計上していた派遣社員に係る派遣料を人件費として処理しておりますが、計画値との平仄をとるため、当該派遣料を除外して記載しております。派遣料の金額は、平成 18 年 9 月期実績 5 億円です。

#### ロ. 物件費

業務の拡大に伴い営業経費等の物件費は増加基調であり、平成 18 年 9 月期実績は 126 億円（注）と前年同期比 16 億円の増加となりました。但し、既存経費の不断の見直しを行なうことで、同期間中の計画の範囲内とすることができました。



(注) 上記「(人件費)」の脚注のとおり、派遣社員に係る派遣料は、平成18年度(平成19年3月期)より、人件費として取扱うことに変更いたしました。ただし、計画値には、当該派遣料が含まれているため、実績においても従来通り物件費に含めております。

## ハ. リテール店舗の状況

リテール業務にとって、顧客利便性の向上のためには、インターネットバンキングへの対応やテレフォンバンキング機能の拡充などに加え、顧客との接点である店舗も重要なチャネルであると考えています。

近年は全国17のリテール店舗とコールセンターの有効活用により、効率的にリテール業務を推進してまいりましたが、より一層、調達業務を拡充していくため、また、お客様の資産運用のご相談にきめ細かく対応していくため、11月20日に日本橋支店を開設いたしました。

日本橋支店は資産運用相談の特化型店舗としてお客様ニーズにお応えしていくとともに、事務合理化や店舗デザインの工夫等により、従来の店舗より小さい規模(面積は1/2程度、要員は2/3程度)の店舗としています。資金調達及び資産運用相談業務を中心に効率的な運営を行って参ります。

18年4月には普銀転換も行っており、定期預金を中心とした調達業務の一層の強化を図って参ります。

今後の店舗政策としては、顧客利便性改善のための既存店舗の見直しを行い、コストを上げずに店舗の移転を進め、調達強化を図っていく計画です。また、新規店舗については、ローコストオペレーションを前提に、日本橋支店の状況を踏まえつつ、首都圏において調達強化のための店舗の開設を検討していきたいと考えています。

## 二. 子会社等の状況

平成18年9月に公表されました企業会計基準委員会実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」に従い、投資事業組合等について、子会社等の判定を行いました結果、新たに17件の投資事業組合等が子法人等となり、1件が関連法人等となりました。18件の内訳は、匿名組合が15件、投資事業有限責任組合が2件、リミテッドパートナーシップが1件です。

なお、弊行では従来から投資事業組合等について子会社等の判定を行って参りましたが、従来から子会社等と判定していた投資事業組合等と合わせますと、平成18年9月末における状況は、子法人等22件、関連法人等2件となっております。

上記の投資事業組合等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。加えて、同様に持分法の適用の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象からも除いております。

### (3) 不良債権処理の進捗状況

平成18年9月期の与信関連費用につきましては、総額で△147億円となりました。主な内訳は、貸出金償却・売却損29億円、個別貸倒引当金等取崩20億円、私募債及びオフバランス取引信用リスク引当金を含め一般貸倒引当金等取崩157億円となっております（債権放棄等は実施しておりません）。

平成18年9月期の金融再生法に基づく開示債権額における要管理債権以下の残高は228億円であります。平成18年3月期との比較では18億円増加しております。その結果、平成18年9月期における要管理債権以下の残高の総与信残高に占める比率は、平成18年3月期の0.68%から0.69%となっております。

#### (参考)

不良債権比率(リスク管理債権/貸出金末残)は、平成18年3月期に単体ベースで0.7%でしたが、平成18年9月期も0.7%となっております。

与信費用比率(不良債権処理額/貸出金平残)は、平成18年3月期は単体ベースで△1.6%、平成18年9月期は△0.5%となっております。

#### (4) 国内向け貸出の進捗状況

平成 18 年 9 月末における国内貸出（実勢ベース＜インパクトローン除く＞）は平成 18 年度通期純増計画 2,926 億円に対して上期純増実績 2,406 億円となりました。また、中小企業向け貸出（実勢ベース＜インパクトローン除く＞）につきましては、通期純増計画 1 億円に対し上期純増実績 2,573 億円となっております。

前年度下期に引続き景気は好況を維持しており、お客様にとっては、設備投資やM&A等にかかる資金需要が増えております。また、平成 17 年 9 月以降、新規開拓専門部署の設置や首都圏営業への人材の投入などによって新たな資金需要の発掘・獲得に努めたほか、従前同様にシンジケート・ローンの組成やコミットメントライン、各種デリバティブを組み込んだローンのご提供など、お客さまの資金需要に対しきめ細かい対応を行ってまいりました結果、上期の国内向け貸出は大幅な純増となりました。

今後もお客さまのニーズをより一層きめ細かく的確に把握し、地域金融機関ネットワーク等を活かしながら、健全な資金需要の発掘・獲得、特に中堅・中小企業の成長・発展をサポートすることに努めてまいります。

平成 18 年 9 月末実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

## (5) 配当政策の状況及び今後の考え方

### ①配当政策

平成18年9月期の中間配当に関しましては、普通株式、優先株式、それぞれ実施を見送っております。平成19年3月期には、第四回優先株式は1株あたり10円、第五回優先株式は1株あたり7円44銭の優先配当を予定しております。普通株式については、経営健全化計画の達成状況や株主への利益還元等を勘案の上、適切な配当を実施して参ります。

なお、弊行は、資産規模や資本勘定等に比して過大な株式数を削減する為、平成18年9月に普通株式、第四回優先株式及び第五回優先株式にそれぞれについて2株を1株とする株式併合を実施致しました。それに伴い、第四回優先株式及び第五回優先株式の1株あたりの優先配当金については、株式併合前に比べ2倍の水準に変更致しました。

### ②今後の考え方

弊行は、再民営化以降、毎年度、経営健全化計画に掲げた収益水準を達成し、内部留保による財務基盤の強化を図って参りました。今後も、弊行の優位性が発揮できる市場や商品に注力した業務展開を図り、継続的な収益力向上による企業価値・株主価値の拡大を通じて、公的資金の返済に資するよう努めて参ります。配当に関しましては、今般の株式上場を踏まえて、T I E R 1 比率の水準、R O E、今後の成長に資する必要資本等を勘案しつつ、株主に対する適切な利益還元の為の方策を実施して参りたいと考えております。

## (6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

### <スータビリティコミッティーの設置>

金融商品・サービスの提供における適合性の原則及び説明責任を遵守し、適法かつ適切な業務運営を確保することを目的に、平成18年4月24日にマネジメントコミッティーの承認がなされ、5月に設置いたしました。本コミッティーは法務コンプライアンス部を統括するジェネラルカウンセルが議長を務め、少なくとも月に一度、上記目的の達成のために、金融商品の販売に関する適合性判断基準や説明方法、パンフレットに加え、重要な苦情について議論・検証を行っております。

### <機関銀行化防止について>

弊行では、平成12年8月3日付金融再生委員会・金融庁発表の「異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行業に対する免許審査・監督上の対応（運用上の指針）」及び、平成14年4月以降は長期信用銀行法ならびに金融庁事務ガイドラインにおける「7 異業種による銀行参入等新たな形態の銀行」の内容に適切に対応し、経営の独立性の確保、事業親会社等の事業リスクの遮断等を行い、機関銀行化を回避して参りました。

具体的には、監査役と事業親会社等出身でない取締役により構成される「特別監査委員会」を設け、定期的に事業親会社等グループとの与信取引及び同グループが関連する与信取引まで含めた与信内容のレビューを中心とした監査を実施しているほか、経費支出案件や資産取得・処分案件等も監査の対象とし、監査実績については定期的に取締役会への報告を行っております。

尚、平成17年10月に金融庁から発表された「主要行等向けの総合的な監督指針」の内容を踏まえ、特別監査委員会規程の一部改正を通じ、「事業親会社等」の定義や監査基準の見直しを実施しており、引き続き機関銀行化を回避するための適切かつより実効性ある運営を行ってまいります。

(図表 1-1) 収益動向及び計画

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	49,137	49,988	61,301		56,643
貸出金	27,521	26,174	31,816	※1	27,510
有価証券	11,506	17,118	20,788		21,670
特定取引資産	3,600	475	143		3,600
繰延税金資産<末残>	139	271	275		188
総負債	43,851	43,845	54,158		50,207
預金・NCD	24,591	25,055	31,904		29,750
債券	9,290	8,526	11,396		10,371
特定取引負債	13	131	144		25
繰延税金負債<末残>	—	—	—		—
再評価に係る繰延税金負債<末残>	—	—	—		—
純資産	6,095	7,204	7,589		6,806
資本金	4,198	4,198	4,198		4,198
資本準備金	333	333	333		333
その他資本剰余金	0	0	0		—
利益準備金	24	36	48		48
剰余金(注)	1,520	2,648	3,107		2,227
自己株式	▲0	▲0	▲0		▲0
その他有価証券評価差額金	19	▲11	▲74		—
繰延ヘッジ損益	—	—	▲23		—
土地再評価差額金	—	—	—		—
新株予約権	—	—	—		—
(収益) (億円)					
業務粗利益	904	1,082	544	※3	1,070
資金運用収益	753	887	504	※2	1,287
資金調達費用	177	361	294	※2	729
役務取引等利益	82	135	62	※2	136
特定取引利益	58	78	31	※3	83
その他業務利益	188	344	240	※3	293
国債等債券関係損(▲)益	43	▲10	71		53
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	497	642	314		590
業務純益	497	640	314		590
一般貸倒引当金繰入額	—	2	—		—
経費	407	440	230	※4	480
人件費	167	180	92		200
物件費	216	236	121		256
不良債権処理損失額	▲278	▲418	▲147	※5	160
株式等関係損(▲)益	6	61	29		—
株式等償却	0	0	0		—
経常利益	437	607	325		415
特別利益	423	488	204	※5	—
特別損失	0	14	3		—
法人税、住民税及び事業税	▲2	1	▲2		0
法人税等調整額	▲7	▲119	▲3		▲15
税引後当期利益	869	1,199	531		430
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	1,107	1,887	2,508		1,680
配当金総額(中間配当を含む)	60	60	—		60
普通株配当金	25	25	—		25
第四回優先株式配当金	2	2	—		2
第五回優先株式配当金	32	32	—		32
1株当たり配当金(普通株)	0.89	0.89	—		0.89
配当率(第四回優先株式)	1.00%	1.00%	—		1.00%
配当率(第五回優先株式)	1.24%	1.24%	—		1.24%
配当性向	6.89%	4.99%	—		13.93%

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.74%	1.85%	1.68%	※2	2.47%
貸出金利回(B)	1.88%	1.74%	1.73%		2.10%
有価証券利回	0.98%	1.72%	1.78%	※6	3.07%
資金調達原価(C)	1.40%	1.92%	2.01%		2.46%
預金利回(含むNCD・債券)(D)	0.36%	0.37%	0.45%		0.48%
経費率(E)	1.18%	1.29%	1.04%		1.19%
人件費率	0.48%	0.52%	0.41%		0.49%
物件費率	0.62%	0.69%	0.55%		0.63%
総資金利鞘(A)-(C)	0.34%	▲0.07%	▲0.32%	※6	0.01%
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.33%	0.07%	0.21%	※6	0.43%
非金利収入比率	36.26%	51.43%	61.29%		47.84%
OHR(経費/業務粗利益)	45.02%	40.69%	42.30%	※4	44.85%
ROE(注1)	8.73%	9.65%	8.45%		8.90%
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.01%	1.29%	1.02%		1.04%
修正コア業務純益ROA(注2)	0.92%	1.30%	0.76%		

(注1)17/3月期、18/3月期、19/3月期(計画)は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、18/9月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-1)状況説明

※1 貸出金は、17/9月に実施した組織改革の効果が現れてきたことから、計画2兆7,510億円に対し、H18/9実績3兆1,816億円と大幅に上回っております。  
(なお、末残ベースでは18/9末は3兆2,380億円と前期末比+2,126億円となっております。)

※2 資金利益(資金運用利回)は、貸出金利回が他行との競争激化の影響もあり低下したこと、有価証券利回が計画を下回ったこと及び組合・ファンド等に係る資金調達費用が増加したこと等により、計画に対し低い進捗率(37.7%)にとどまっております。しかしながら、非金利収入は計画を上回っており、資金利益の計画未達分を十分にカバーしております。

※3 非金利収入全体で計画512億円に対し333億円(計画対比65.0%)と順調に進捗しております。  
この結果、業務粗利益は計画1,070億円に対し544億円(計画対比50.8%)と堅調に推移しました。

※4 経費については、収益獲得のため、人材及びシステム面での前向きな投資を行う一方で、引き続き節減を徹底し、抑制的な運営に努めた結果、計画480億円に対し230億円(計画対比47.9%)に留め、OHR(経費/業務粗利益)も、計画44.85%に対し42.3%と計画対比▲2.5ポイント計画を下回る実績となっております。

※5 不良債権処理損失額には、特別利益に計上した貸倒引当金取崩額177億円が含まれております。

※6 有価証券利回りは、主として外貨建有価証券の利回りが計画を下回ったことにより、全体としても計画を下回りました。  
この結果、資金運用利回りが計画比▲0.79%と計画を大幅に下回り、総資金利鞘及び預資金利鞘も計画を下回りました。



(図表 1-2) 収益動向 (連結ベース)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
(規模)〈末残〉			(億円)
総資産	59,959	64,388	65,770
貸出金	31,363	34,893	35,189
有価証券	16,282	18,185	16,149
特定取引資産	939	746	939
繰延税金資産	276	280	291
総負債	52,719	56,760	58,019
預金・NCD	31,963	33,213	30,126
債券	10,603	12,325	13,920
特定取引負債	1,049	763	1,049
繰延税金負債	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
少数株主持分	7	—	—
純資産	7,234	7,628	7,751
資本金	4,198	4,198	4,198
資本剰余金	333	333	333
利益剰余金	2,709	3,183	3,305
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0
その他有価証券評価差額金	▲ 7	▲ 74	▲ 74
繰延ヘッジ損益	—	▲ 23	▲ 23
土地再評価差額金	—	—	—
為替換算調整勘定	1	5	5
新株予約権	—	—	—
少数株主持分	—	6	7

(収益)	(億円)		
経常収益	1,719	967	2,067
資金運用収益	891	511	1,256
役務取引等収益	172	87	217
特定取引収益	82	31	108
その他業務収益	463	272	385
その他経常収益	111	65	101
経常費用	1,105	634	1,415
資金調達費用	361	294	799
役務取引等費用	13	9	13
特定取引費用	5	—	—
その他業務費用	87	18	5
営業経費	494	263	555
その他経常費用	145	50	43
貸出金償却	63	31	31
貸倒引当金繰入額	2	—	—
一般貸倒引当金繰入額	2	—	—
個別貸倒引当金繰入額	0	—	—
経常利益	614	334	652
特別利益	489	203	148
特別損失	13	3	3
税金等調整前当期純利益	1,091	533	800
法人税、住民税及び事業税	10	3	3
法人税等調整額	▲ 122	▲ 4	▲ 15
少数株主利益	1	1	2
当期純利益	1,201	534	810

(図表2) 自己資本比率の推移 … 採用している基準 (国内基準)

(単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	4,198	4,198	4,198		4,198
うち非累積的永久優先株	2,720	2,720	2,720		2,720
資本準備金	333	333	333		333
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	36	48	48		60
任意積立金	-	-	-		-
次期繰越利益	1,448	2,576	3,107		2,155
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	0	▲ 11	▲ 74		-
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		-
営業権相当額	-	-	-		-
Tier I 計	6,016	7,145	7,612		6,746
(うち税効果相当額)	(139)	(271)	(275)		(188)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	207	236	259		283
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	207	236	259		283
期限付劣後債務・優先株	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	-	-	-		-
Tier II 計	207	236	259		283
(うち自己資本への算入額)	(207)	(236)	(259)		(283)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	-	-	-		-
自己資本合計	6,223	7,381	7,871		7,029

(億円)

リスクアセット	33,143	37,745	41,408		45,200
オンバランス項目	30,747	35,608	39,148		42,600
オフバランス項目	2,396	2,137	2,261		2,600
その他(注)	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	18.77%	19.55%	19.00%		15.55%
Tier I 比率	18.15%	18.92%	18.38%		14.92%

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

※19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	18/9月期 実績	備考	19/3月期 計画
資本金	4,198	4,198	4,198		4,198
うち非累積的永久優先株	2,720	2,720	2,720		2,720
資本剰余金	333	333	333		333
利益剰余金	1,506	2,648	3,183		2,277
連結子会社の少数株主持分	8	7	6		108
うち優先出資証券	-	-	-		-
其他有価証券の評価差損	0	▲7	▲74		-
自己株式	▲0	▲0	▲0		-
為替換算調整勘定	0	1	5		-
営業権相当額	-	-	-		-
連結調整勘定相当額	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Tier I 計	6,045	7,180	7,652		6,916
(うち税効果相当額)	(141)	(276)	(280)		(190)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	206	235	258		282
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	206	235	258		282
期限付劣後債務・優先株	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	-	-	-		-
Tier II 計	206	235	258		282
(うち自己資本への算入額)	(206)	(235)	(258)		(282)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	80	101	169		80
自己資本合計	6,172	7,313	7,741		7,118

(億円)

リスクアセット	33,003	37,550	41,293		45,100
オンバランス項目	30,587	35,311	38,860		42,500
オフバランス項目	2,416	2,238	2,433		2,600
その他(注)	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	18.70%	19.47%	18.74%		15.78%
Tier I 比率	18.31%	19.12%	18.52%		15.33%

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

※19年3月期計画は現行基準に基づき算定しております。

(図表5) 部門別純収益動向

(単体)	(億円)		
	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
リテール営業グループ			
粗利益	112	36	78
資金利益	69	15	29
役務利益等	44	21	49
事業法人・投資銀行グループ			
粗利益	647	426	701
資金利益	325	190	404
役務利益等	323	236	297
金融法人営業グループ			
粗利益	63	28	77
資金利益	25	15	19
役務利益等	38	13	58
ファイナンシャルマーケットグループ			
粗利益	313	96	275
資金利益	96	▲ 16	▲ 66
役務利益等	217	112	341
その他部門			
粗利益	▲ 53	▲ 43	▲ 32
資金利益	11	6	0
役務利益等	▲ 64	▲ 49	▲ 32
合計	1,082	544	1,100

(連結)	(億円)		
	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
リテール営業グループ			
粗利益	112	36	78
事業法人・投資銀行グループ			
粗利益	692	456	741
金融法人営業グループ			
粗利益	72	30	92
ファイナンシャルマーケットグループ			
粗利益	313	96	275
その他部門			
粗利益	▲ 48	▲ 37	▲ 32
合計	1,142	581	1,154

(図表6) リストラの推移及び計画

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	18/9月末 実績	備考	19/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役員数)

役員数 (人)	16	17	16		17
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	13(11)	14(11)	13(9)		14(11)
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)		3(2)
従業員数(注) (人)	1,492	1,451	1,444		1,600

(注)事務職員、海外現地職員合計。在籍出向者を含む。執行役員、技術職員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	18	18	18		18
海外支店(注2) (店)	—	—	—		—
(参考)海外現地法人(注3) (社)	—	2	2		3

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)SPCを除く。

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	18/9月末 実績	備考	19/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	16,673	17,969	8,671		20,000
うち給与・報酬 (百万円)	9,359	10,018	4,996		11,300
平均給与月額 (千円)	469	474	493		510

(注)平均年齢38.3歳(平成18年9月末)。

(注)平成18年度(H19/3期)より、従来物件費に計上していた派遣社員に係る派遣料を、人件費として取扱うことに変更いたしました。ただし、上記計画値には、当該派遣料が含まれていないため、実績欄においても当該派遣料を除外しております。派遣料の金額は、H18/9月末実績503百万円です。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	231	273	148		300
うち役員報酬 (百万円)	231	273	148		300
役員賞与 (百万円)	—	—	—		—
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	42	51	49		52
平均役員退職慰労金 (百万円)	18	—	24	※	—

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

※(差異説明) 計画期間中の役員退任を想定していなかったが、5人の退任があったもの。

(物件費)

物件費 (百万円)	21,616	23,612	12,621		25,600
うち機械化関連費用(注) (百万円)	6,754	5,899	3,527		8,000
除く機械化関連費用 (百万円)	14,862	17,712	9,093		17,600

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(注)上記「(人件費)」の脚注のとおり、派遣社員に係る派遣料は、H18年度(19/3月期)より、人件費として取扱うことに変更いたしました。ただし、上記計画値には、当該派遣料が含まれているため、実績欄においても従来通り物件費に含めております。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	38,289	41,581	21,292		45,600
---------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(単位：億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産		借入金		資本勘定		経常利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	連結 又は 持分 法の 別
					総資産	借入金	うち申 請行分	うち申 請行出 資分					
あおぞら信託 銀行株式会社	平6/2	川村 優	信託業務・銀 行業務	平18/9	66.5	-	-	64.5	54.4	156.1	41.0	連結	
あおぞら債権 回収株式会社	平8/6	米田 豊	債権管理回 収業務	平18/9	393.8	-	-	19.3	3.4	437.9	281.5	連結	
あおぞらインベ ストメント株式 会社	平3/5	鷹筈 一成	ベンチャー キャピタル 業務	平18/9	16.9	8.2	7.0	3.2	0.2	511.7	288.2	連結	
あおぞら情報シ ステム株式会社	昭42/4	吉田 紀之	情報処理 サービス業 務	平18/9	45.9	11.2	11.2	12.6	1.5	-26.6	-54.3	連結	
AZURE Funding	平16/8	Chris Watler	金銭債権取 得業務	平18/6	1314.7 百万米 ドル	-	-	14.0 百万米 ドル	-	5.1 百万米 ドル	5.1 百万米 ドル	連結	
Aozora Asia Pacific Finance Limited	平17/6	畑 潤一	金融業	平18/9	185.6 百万米 ドル	86.3 百万米 ドル	86.3 百万米 ドル	98.6 百万米 ドル	98.6 百万米 ドル	-0.5 百万米 ドル	-0.4 百万米 ドル	連結	
Aozora Investment Management Limited	平18/3	Heinz Noeding	金融業	平18/9	4.9 百万英 ポンド	-	-	3.5 百万英 ポンド	3.5 百万英 ポンド	-0.3 百万英 ポンド	-0.3 百万英 ポンド	連結	
Azure Funding Europe S. A.	平18/4	Francois Georges	金銭債権取 得業務	平18/9	455.9 百万 ユーロ	-	-	0.0 百万 ユーロ	0.0 百万 ユーロ	1.0 百万 ユーロ	1.0 百万 ユーロ	連結	
あおぞら証券 株式会社	平18/4	溝渕 雅也	証券業	平18/9	4.5	-	-	4.4	5.0	-95.6	-55.1	連結	

(注1) 18/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社。但し、申請行の与信額が1億円以下の会社（あおぞらソフトウェア）は一覧表の記載から除外しております。

(注2) 18/3月期に弊行子会社であったあおぞらビジネスサービスは、18/4にあおぞら情報システムとの合併により連結会社から除外となっております。

(注3) 損失を計上している会社につきましては以下の要因となっております。

あおぞら情報システム：グループのサービスカンパニーとしてグループ内の業務効率化を進める過程で、一部の業務において体制整備を行っていることに伴い、損失を計上したものです。

Aozora Asia Pacific Finance Limited：創業赤字によるものです。

Aozora Investment Management Limited：創業赤字によるものです。

あおぞら証券株式会社：創業赤字によるものです。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長、社長または副会長	取締役、監査役	コーポレートセクレタリー室	原則 3ヶ月1回	経営方針の決定、取締役・業務執行役員の職務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役	監査役室	原則 月1回	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議をする
マネジメントコミッティー	会長、社長または副会長	会長、社長、副会長、業務執行役員	コーポレートセクレタリー室	毎月1回以上(概ね週1回)	業務執行上の重要事項決定
特別監査委員会	社外取締役	監査役、取締役(事業親会社出身者を除く)	コーポレートセクレタリー室	(随時) 2回(注)	機関銀行化回避の観点より、事業親会社等の取引を監査
指名報酬委員会	社外取締役	社外取締役及び会長	コーポレートセクレタリー室	(随時) 4回(注)	取締役、専務執行役員の人事・評価
監査コンプライアンス委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレートセクレタリー室	原則 3ヶ月1回	内部・外部監査、コンプライアンス及び財務諸表作成プロセス等の業務遂行状況の検証
ALM委員会	CFO	副会長、リテール営業本部長、事業法人・投資銀行本部長、金融法人営業本部長、総合資金部担当役員、CFO、CRO	財務部	原則 月1回	資金計画等ALMに関する重要事項の審議・策定
クレジットコミッティー	CCO	会長、社長、副会長、CCO、事業法人・投資銀行本部長、金融法人営業本部長、CMO、審査第一部長、審査第二部長、信用リスク管理部長	信用リスク管理部	原則 週1回	与信案件の決裁、与信案件決裁に係る権限の委譲
リスクポリシーコミッティー	CCO	CCO、CRO、CTO、与信監査部担当役員、リスク統括部担当役員、審査第一部長、審査第二部長、信用リスク管理部長	信用リスク管理部	(随時) 1回	リスク管理方針の決定、リスク管理体制の監視
投資委員会	CRO	会長、社長、副会長、CRO、CCO、事業法人・投資銀行本部長、マーケット本部長、金融法人営業本部長	リスク統括部	原則 月1回	個別案件の決裁や適切な投資方針の決定、さらに銀行全体の投資リスクに関する状況を把握し安全で収益性の高いポートフォリオを構築・維持すること。



会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
新商品・新業務委員会	CTO	副会長、CTO、CFO、CRO、CCO、法務コンプライアンス部担当役員	事務部	原則月1回	新商品・新業務について、コンプライアンス、リスク管理の観点、および経営資源の効率的な管理の観点から審議・決裁。
戦略企画運営委員会	会長	会長、CFO、CTO、関係役員、関係部室長	財務部	原則月1回	マネジメントコミッティーが承認した業務計画や戦略を構成する戦略プロジェクトの承認およびモニタリング、優先順位の決定
スータビリティコミッティー	ジェネラルカウンセラー	ジェネラルカウンセラー、法務コンプライアンス部担当役員、法務コンプライアンス部長、事務部長、財務システム部長、インハウスローヤー	法務コンプライアンス部	原則月1回	金融商品販売、サービスの提供における適合性原則及び説明責任の遵守・履行に関する事項の検証、承認
その他の委員会					
人事処分委員会	人事部長	法務コンプライアンス部担当役員、コーポレートセクレタリー室長、法務コンプライアンス部長、人事部長、他必要と判断される関係部室店長	人事部	適宜 0回	懲戒処分事案の検討
人権啓発推進委員会	業務執行役員	人事部担当役員の委嘱を受けた業務執行役員、法務コンプライアンス部長、人事部長	人事部	年1回	人権啓発研修の企画・実施
反社会的勢力対策連絡会議	法務コンプライアンス部担当役員	法務コンプライアンス部担当役員、信用リスク管理部担当役員、法務コンプライアンス部長、信用リスク管理部長、監査部長、人事部長、与信監査部長、審査第一部長、総合資金部長、金融法人営業推進部長、企業投資部長、レバレッジファイナンス部長、リテール営業推進部長、事業法人営業本部長	法務コンプライアンス部、信用リスク管理部	原則半期 1回	反社会的勢力排除の対策全般に係る協議

(注)開催回数が不定期の場合は、平成18年4月1日～平成18年9月30日の開催回数を記載しております。

※第三者の構成状況

取締役会、監査役会のほか、指名報酬委員会、特別監査委員会及び監査コンプライアンス委員会において、社外役員を構成メンバーとしております。

指名報酬委員会については、取締役会において委員として選任された取締役を構成メンバーとし、また委員の過半数を社外取締役とすることとしております。現在は、社外取締役3名（内委員長1名）及び常勤（代表）取締役1名の4名で構成されております。

特別監査委員会につきましては、監査役、及び取締役会で選任された事業親会社等グループ出身者以外の取締役や社外の有識者等で構成することとしております。現在は、社外取締役（委員長）1名、社外監査役2名、及び常勤監査役1名の4名で構成されております。

監査コンプライアンス委員会については、取締役会において委員として選任された社外取締役を構成メンバーとし、現在は、社外取締役4名（内委員長1名）で構成されております。

(図表9) 担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
経営全般(管理統括)、人事部、与信監査部	マイケル E. ロッシ	取締役会長
経営全般(営業統括)	水上 博和	取締役社長
経営全般(戦略・商品開発統括)	能見 公一	取締役副会長
監査部、コーポレートセクレタリー室、 法務コンプライアンス部	ピーター ファウラー	執行役員GC
人事部	海野 正	執行役員
与信監査部	渡辺 宏実	執行役員
審査第一部、審査第二部、融資室、 信用リスク管理部	石田 克敏	専務執行役員CCO
リスク統括部	カルロス エルチュク 川井 良一	専務執行役員CRO 執行役員
事務部、危機管理室、IT統括部、事務センター 部、マーケット管理部、法人営業サービス部	ウィリアム シュート 瀧野 弘和	専務執行役員CTO 常務執行役員
経理部、財務部、財務システム部	デイビッド ハケット	専務執行役員CFO
ファイナンシャルマーケットグループ	小倉 泉 松井 哲夫	専務執行役員 執行役員
金融法人営業グループ	陳野 浩司	専務執行役員
事業法人・投資銀行グループ	リー ミルスタイン 馬場 信輔	取締役専務執行役員 執行役員
リテール営業グループ	森川 隆好	専務執行役員
マーケティング本部	稲垣 裕志	専務執行役員CMO

(図表10) 貸出金の推移

(残高)		(億円)			
		18/3月末 実績 (A)	18/9月末 実績 (B)	備考	19/3月末 計画 (C)
国内貸出	インバ^外ローンを含むベース	29,014	31,192		31,735
	インバ^外ローンを除くベース	28,945	31,143		31,665
中小企業向け貸出 (注)	インバ^外ローンを含むベース	8,165	10,573		8,093
	インバ^外ローンを除くベース	8,154	10,562		8,082
うち保証協会保証付貸出		6	4		10
個人向け貸出(事業用資金を除く)		343	380		345
うち住宅ローン		147	100		150
その他		20,506	20,239		23,297
海外貸出		1,240	1,188		1,765
合計		30,254	32,380		33,500

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)		
		18/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	19/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	インバ^外ローンを含むベース	2,386		2,926
	インバ^外ローンを除くベース	2,406		2,926
中小企業向け貸出	インバ^外ローンを含むベース	2,572		1
	インバ^外ローンを除くベース	2,573		1

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバ^外ローンを除くベース))

(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)

	18/9月期 実績 (7)	備考	18年度中 計画 (イ)
不良債権処理	266 (138)		( )
貸出金償却(注1)	2 (2)		( )
部分直接償却実施額(注2)	46 (46)		( )
協定銀行等への資産売却額(注3)	113 (44)		( )
上記以外への不良債権売却額	27 (0)		( )
その他の処理額(注4)	78 (47)		( )
債権流動化(注5)	▲ 89 (24)		( )
私募債等(注6)	31 (2)		( )
子会社等(注7)	0 (0)		( )
計	208 (164)		205 (73)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針] ・「リスク管理基本方針」を「リスク管理マスターポリシー」として改訂(各リスク共通)。</p> <p>・信用リスク管理方針、与信業務運営管理要綱、信用リスク限度額管理要領、CREDIT EXAMINATION DIVISION POLICIES AND PROCEDURES MANUAL (与信監査部運営方針及び与信監査実施要領)</p> <p>・内部格付等 「デフォルトリスク格付規則」、「案件格付規則」、「ストラクチャードファイナンス案件に関する格付基準」、「個人格付規則」。</p> <p>[体制・リスク管理部署] (取締役会) ・年度毎に銀行全体及び各部門の資本配分額、信用リスク限度額を設定 (マネジメントコミッティー) ・信用リスクに係る業務執行上の重要事項を決定 (クレジットコミッティー) ・マネジメントコミッティーからの委任を受け、以下の事項を決定 ・一定の基準に該当する個別与信案件の決裁 ・CCOへの決裁権限委譲および決裁権限の再委譲権の付与 (リスクポリシーコミッティー)…以下の各リスクに共通 ・当行全体の業務における適切なリスクの管理・統制を確保するため、当行のあらゆる業務に関連するリスクマネジメントポリシーを決定 以下に掲げるリスク管理方針ならびに、それに関連する諸事項の制定・改廃を行う ① クレジットリスクに関するポリシー ② 投資リスクに関するポリシー ③ マーケットリスクに関するポリシー ④ 新規事業・新商品に関するポリシー ⑤ 上記①～④のほか、リスクの評価・監視・統制を行うための、その他のリスク管理方針(銀行全体のシステムやモデルもその視野に置く) また、リスクの管理・統制に関する事項について報告を受け、リスク管理体制を監視する (信用リスク管理部) ・与信業務の基本方針および運用基準の立案、策定 ・与信ポートフォリオの基本方針および運用基準の立案、策定 ・信用リスクの計量化ならびに月次モニタリング ・格付、自己査定制度 ・信用リスク額を含めたポートフォリオの状況について、四半期毎に取締役会宛報告 (審査第一部・審査第二部・融資室) ・個別案件審査、決裁 ・債務者格付、ストラクチャードファイナンス格付の承認 (与信監査部) ・営業部店における与信運営プロセス(与信取上げ、事後管理、リスクの認識と管理、問題債権ポートフォリオ管理)及び資産内容(ポートフォリオの健全性)の評価を行う 与信監査結果を四半期毎に取締役会に報告 (リスク統括部) ・資本の使用状況について、マネジメントコミッティーへ月次、取締役会へ半期に一度報告  ・PD・LGDの推計および検証 (財務部) ・資本配分額・リスク限度額の起案等</p> <p>[リスク管理手法] デフォルトリスク格付を信用リスク管理の中心に据え、与信審査に関わる決裁体系など、重要な与信判断基準の一つとして用いるほか、自己査定の実行や信用リスクを定量的に把握する際の指標としている。格付別、業種別、大ログループ別等の切口から、エクスポージャー、信用リスク量等を経営及び取締役会に報告している。</p>	<p>その他の各種リスク管理方針及びリスク管理に関する主要な規則についても、「リスク管理レベル2ポリシー」及び「リスク管理ポリシージャー」(レベル3)として見直しを行い、11月実施予定(各リスク共通)。</p> <p>平成18年9月期より、エクイティ、総務関連資産、連結子会社の一部の自己査定を所管。</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場関連リスク管理方針</li> <li>・市場リスク管理基準</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会にて年度毎に銀行全体及び各部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定</li> <li>・部門のリスク限度額、損失限度額等に基づき部のリスク限度額、損失限度額等を設定し、必要に応じて部のリスク限度額をグループに配分し、ポジション枠をグループに設定。また、必要に応じて損失限度額等をグループに設定</li> <li>・リスク統括部が、リスク、損益状況を把握し、原則として半期毎に取締役会に、月次でALM委員会に報告。CROに、トレーディング部門は日次、バンキング部門は週次及び月次で報告</li> <li>・投資委員会にて、投資に関する方針の決定、案件の決裁を行う。</li> <li>・個別本支店レートを適用し、金利リスクを総合資金部に集中して管理</li> </ul> <p>(CRO)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主としてマーケットリスクとオペレーショナルリスクを担当。</li> <li>・その他に、リスク計測手法やリスク計測モデル等に関わる定量的側面に対する支援・検証機能を保持。</li> </ul> <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの計測、評価、報告</li> <li>・リスク限度額、損失限度額等の遵守状況確認</li> <li>・ファンドモニタリング 月次でパフォーマンスを検証</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本配分額、リスク限度額、損失限度額等の起案等</li> </ul> <p>(総合資金部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンキング勘定に係るオペレーション</li> </ul> <p>(市場営業部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーディング勘定に係るオペレーション</li> </ul> <p>(マーケット管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正価値の算定、バックオフィス機能</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・VaRによりマーケットリスク量を一元的に把握</li> <li>・ベースス・ポイント・バリュエなどのポジション額を把握</li> </ul>	<p>損失限度額等の決定方法、市場VaRから資本の換算方式等の改善を実施(平成18年4月から適用)</p> <p>CDSの市場リスク額算出方法を見直し</p>
流動性リスク (資金流動性リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金繰りリスク管理方針</li> <li>・資金繰りリスク管理基準</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会にて、通期の資金計画を、通期の業務運営計画の一部として決定。また、ALM委員会にて月次の資金計画を決定。</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署である財務部が資金繰り状況を一元的に把握し、日次でCFOに報告するとともに、月次でALM委員会に報告。</li> </ul> <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金繰りリスク管理状況を把握、その妥当性を確認し、財務部を牽制。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半期毎に資金繰り見込指標のリミットを設定。</li> <li>・ストレスシナリオ下において、流動性準備資産だけでどの位の期間、ファンディングすることができるかを、毎月、ALM委員会でモニタリングしている。</li> </ul>	
(市場流動性リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場関連リスク管理方針</li> <li>・市場流動性リスク管理規定</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(リスク統括部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先物関連取引及び債券等現物関連取引について、リスク統括部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次でCROに報告</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場取引量に対する当行の占有率に上限を設定</li> </ul>	<p>商品毎の売買高等を元に占有率上限を見直し</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (EDPリスクを含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスク管理方針、情報セキュリティポリシー、個人情報取扱規</li> <li>・オペレーショナルリスク管理規定、事務リスク管理要領、システムリスク管理基</li> <li>・災害対策規則(コンティンジェンシープラン)</li> <li>・不祥事件等の取扱に関する規定、登録等証券業務規定(国債証券・投信等、短期有価証券、私募の取扱)・紛争処理規程、苦情処理規定、災害対策規定(一般)、災害対策規定(暫定事務マニュアル)等</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務リスク(事務部)、EDPリスク(IT統括部)、法務リスク(法務コンプライアンス部)等、各リスクごとに専門のリスク管理部門が所管</li> <li>・リスク統括部が計量的把握等、オペレーショナルリスクの観点から全体を統括EDPリスクについては、開発部門と運用部門を組織上明確に分離し、相互牽制を実施</li> <li>・危機管理への対応を目的として、危機管理室が設置され、業務継続計画を策定</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスクによる損失事象、業務プロセスごとのリスク管理強度の評価およびリスク額の計量化</li> <li>・オペレーショナルリスクの計量化等リスクの状況については、半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告</li> <li>・事務規則制定、通達並びに各種マニュアルの見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進</li> <li>・各種事務処理の一層のシステム化や集中処理を順次検討、実施することで、人為的ミスを可能な限り減少させる事務処理体制の構築</li> <li>・事務ミス、事故等については発生の都度各部室から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告</li> <li>・システムトラブルについては、重要度に応じて適切なレベルの責任者に即時報告するとともに、発生状況について原則半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告</li> <li>・情報資産管理に係る事故・違反行為の発生時には情報資産責任者を通じ情報資産管理部門に対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事故・違反行為の重要性に応じ取締役会へも報告</li> <li>・各営業部店の要員配置状況を定期的にモニタリング。</li> <li>・監査部による臨店監査の実施</li> </ul>	<p>業務継続計画に関して、本店が被災した場合には府中別館で重要業務を継続することとしている。府中別館にて第1回目の訓練を実施(7月)</p> <p>・平成18年度臨店事務指導を実施。渋谷・広島(7月)、名古屋・金沢・梅田・横浜(8月)、池袋(9月) 店頭事務研修(7月)を実施</p> <p>事務ミス発生状況をマネジメントコミッティー宛報告(平成18年2月、4月、7月、10月)</p> <p>全店的に文書保管・借覧ルールの見直しを実施。</p>
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理・行動基準</li> <li>・法務コンプライアンスに関する基本方針</li> <li>・レベル2ポリシー(6) <ul style="list-style-type: none"> <li>-情報セキュリティポリシー</li> <li>-プライバシーポリシー</li> <li>-顧客確認・マネロン(KYC)及び反社会的勢力対応方針</li> <li>-顧客適合性及び顧客保護方針</li> <li>-インサイダー取引防止方針</li> <li>-法務コンプライアンスに関する事前相談・報告に関する方針</li> </ul> </li> <li>・レベル3プロシージャ(19)</li> </ul>	<p>「内部統制の構築に関する基本的事項」の取締役会決議(平成18年6月1日)</p> <p>全てのポリシーを取締役会で承認予定。</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査コンプライアンスコミッティー(取締役会レベル)</li> <li>・ 新商品・新業務委員会</li> <li>・ スータビリティコミッティー</li> </ul> <p>・ 法務コンプライアンス部 (ジェネラルカウンセルが統括)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部署に法令遵守責任者を設置</li> <li>・ コンプライアンスオフィサーによる部室店指導</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 疑わしい取引等の監視・当局報告</li> <li>・ 二重確認による顧客機密情報の保護</li> <li>・ 研修・テスト等を通じた啓蒙活動</li> <li>・ 法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、新商品・新業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施</li> <li>・ 行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施</li> <li>・ 行規違反を含め不祥事件等の発生時には法務コンプライアンス部及びマネジメントコミッティーに対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告</li> <li>・ 各部署の紛争・訴訟案件について、助言・指導を行い、全店の状況を取りまとめの上、定期的に監査コンプライアンスコミッティー・マネジメントコミッティーに報告</li> <li>・ 部店に対し再発防止の指導・助言</li> <li>・ 顧客の苦情は調査・フォローし、スータビリティコミッティー、マネジメントコミッティーに報告</li> </ul>	<p>スータビリティコミッティーの設置(平成18年5月) 新商品の販売体制(適合性原則・説明責任の履行)の検証を実施。</p> <p>パラメーターを使って例外的取引(送金・現金取引)を抽出して、犯罪への関与等を検証する体制をスタート。デューデリジェンスの強化。</p> <p>法令遵守責任者研修(61名)、証券業務内部管理責任者(27名)、コンプライアンステスト等各種研修・啓蒙活動の実施等、平成18年度コンプライアンス・プログラムを着実に実施</p> <p>公益通報者保護法への対応としてあおぞらホットライン制度(内部通報制度)を改定。あわせて法務コンプライアンス部の女性行員を受付窓口として追加(平成18年8月)。</p>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オペレーションリスク管理方針</li> <li>・ 風評リスク管理基準</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署] (CEO)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CEOが総括、風評リスクに関与する顧客本部、業務本部各部の所管を明示</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク発生の予防及び発生時の迅速な対処、特に兆候を察知した場合の拡大防止に力点を置く。</li> </ul>	

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署のほか全部店及び子会社等を対象に監査を実施し、当行及び子会社等の内部管理態勢の適切性・有効性を検証



(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	18/3 月末 実績(単体)	18/3 月末 実績(連結)	18/9 月末 実績(単体)	18/9 月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	6	31	38	63
危険債権	183	183	150	150
要管理債権	22	50	40	72
小計	210	264	228	285
正常債権	30,278	31,341	32,485	34,963
合計	30,489	31,605	32,714	35,249

引当金の状況

(億円)

	18/3 月末 実績(単体)	18/3 月末 実績(連結)	18/9 月末 実績(単体)	18/9 月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	627	627	474	476
個別貸倒引当金	187	187	147	147
特定海外債権引当勘定	4	4	1	1
貸倒引当金 計	817	817	621	624
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	817	817	621	624
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	817	817	621	624

※ 金融再生法開示債権以外の債権に対する引当金も含んでおります。

(図表 1 4) リスク管理債権情報

(億円、%)

	18/3 月末 実績(単体)	18/3 月末 実績(連結)	18/9 月末 実績(単体)	18/9 月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	6	31	37	62
延滞債権額(B)	183	183	151	151
3か月以上延滞債権額(C)	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額(D)	22	50	40	72
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	14	14	14	14
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	8	8	15	15
⑤その他	-	28	12	43
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	210	264	228	285
部分直接償却	40	40	81	81
比率 (E)/総貸出	0.7	0.8	0.7	0.8

(図表 15) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	▲ 87	10	
個別貸倒引当金繰入額	▲ 134	▲ 17	
貸出金償却等(C)	50	29	
貸出金償却	56	29	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 7	-	
債権放棄損	1	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 3	▲ 3	
一般貸倒引当金繰入額(B)(注2)	▲ 331	▲ 157	
合計(A)+(B)	▲ 418	▲ 147	▲ 129

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	45	23	
グロス直接償却等(C)+(D)	95	52	

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	18/9月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	▲ 80	12	
個別貸倒引当金繰入額	▲ 134	▲ 17	
貸出金償却等(C)	57	31	
貸出金償却	63	31	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 7	-	
債権放棄損	1	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 3	▲ 3	
一般貸倒引当金繰入額(B)(注2)	▲ 331	▲ 155	
合計(A)+(B)	▲ 410	▲ 143	▲ 129

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	45	23	
グロス直接償却等(C)+(D)	102	54	

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む。

(図表 17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
1 (A1)	-	-	-	-
2 (A1)	-	-	-	-
3 (A1)	-	-	-	-
4 (A2)	-	-	-	-
5 (A3、B1)	-	-	-	-
6 (B2+、B2-)	-	-	-	-
7 (B3+、B3-)	-	-	-	-
8 (C1+、C1-、C2)	-	-	-	-
9 (C3)	-	-	-	-
10 (D1)	4	43	3	40
11 (D2、E)	-	-	1	2
なし	-	-	-	-

(注1) 小口(貸出金額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は貸出金ベース

(注3) 平成 17 年 11 月 1 日より新格付制度(デフォルトリスク格付)が適用されており、「行内格付」の 1~11 は新格付制度の下での格付、括弧内の A1~E は旧格付制度での格付である。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	18 年 9 月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38
危険債権	150
要管理債権	40
正常債権	32,485
総与信残高	32,714

(図表18) 評価損益総括表(平成18年9月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	201	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	201	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	19,556	▲ 79	41	▲ 119
	債券	10,514	▲ 48	1	▲ 49
	株式	393	13	13	▲ 0
	その他(注)	8,649	▲ 44	26	▲ 71
	金銭の信託	30	0	0	-

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	207	120	▲ 87	3	▲ 89
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	▲ 42	▲ 42	48	▲ 89

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 / 月&gt;実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表(平成18年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	0	▲0	—	▲0
	債券	0	▲0	—	▲0
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	2	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	2	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	16,755	▲78	41	▲119
	債券	10,515	▲48	1	▲49
	株式	395	14	14	▲0
	その他(注)	5,845	▲44	26	▲71
	金銭の信託	30	0	0	—

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	219	129	▲91	3	▲93
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産(注2)	—	▲42	▲42	48	▲89

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 / 月&gt;実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	18/3 月末	18/9 月末	18/3 月末	18/9 月末
金融先物取引	8,356	4,984	-	-
金利スワップ	154,324	170,035	1,687	1,590
通貨スワップ	6,627	7,877	174	184
先物外国為替取引	4,757	7,200	232	301
金利オプションの買い	2,121	2,259	10	9
通貨オプションの買い	6,444	8,601	172	201
その他の金融派生商品	500	6	0	1
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	-	-	1,120	990
合 計	183,128	200,961	1,156	1,295

(注) BIS 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表 20) 信用力別構成(18/9 月末時点)

(億円)

	格付 BBB/Baa 以上に相当する信用力を有する取引先	格付 BB/Ba 以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	923	372	-	1,295
信用コスト	312	194	-	506
信用リスク量	611	178	-	789

(注) 個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。